

平成29年度 第6回吉川区地域協議会次第

日時：平成29年9月21日（木）
午後6時30分から
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 会長報告
 - (2) 委員報告
 - (3) 事務局報告
- 4 協議事項
 - (1) 自主的審議事項の検討について
 - ①各部会からの報告、協議提案等、部会の協議状況等について

 - (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について
- 5 総合事務所からの諸連絡について
- 6 その他
- 7 閉 会

安全・安心部会からの 提案

		発 言 内 容	対 応 方 針 案	備 考
諸団体	No.6	消防団と自主防災組織の強化と連帯や、災害発生時のボランティア受入に際しての消防団や防災組織との連携が必要。	地域協議会で審議してほしい事項	消防
旭地区	No.3	若者の数が減少している中、消防団員の確保が難しい状況になっている消防団員の確保、応援の観点からサポート制度などの検討を望む。		
	No.17	消防団員の負担を軽減してほしい(夜警)など、周りの人達、ボランティアなどで協力してほしい。		
東田中分館	No.20	防災無線が聞き取りにくい、上手にゆっくり話してほしい。	地域協議会で審議してほしい事項	防災
	No.28	防災行政無線の屋外スピーカーはどれ位の範囲届くようになっているのか聞こえないことがあるが防災の放送は効き目が無いということか。		
	No.29	防災無線について、家の中でも聞き取りにくいときがある。		
源分館	No.2	防災無線の件で、先日ミサイル発射に備えた訓練があった、悪天候時など入りが悪い時がある。市の方でアンケートなどで確認してほしい。		
	No.7	防災無線について、設置だけでなく基本的なメンテナンス面のフォローをしてほしい。		
	No.8	防災無線を各戸に設置されたが、皆さんがうまく運用されているか検証されていない、行政と調整してそういう機会を設けてもらいたい。		
	No.15	防災無線の屋外スピーカーについて、全く聞こえない所がたくさんある、増す考えが無いのなら屋外にいてもわかるような伝達方法を考えてほしい。		
	No.16	防災無線について、サイレンでも良いのではないかと、サイレンなら遠くまで聞こえる。農作業をしていても何かあった事はわかる。		

平成29年度吉川区地域活動支援事業の募集・審査等に係る反省について（とりまとめ結果）

No.	問題点、反省点、課題など	左記の対策・改善案など	協議結果
1	事業の募集・審査等で不都合の起きない仕組みが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例を設ける。 ・全て公開とする。 	
2	提案内容について、もう少し時間をかけた議論と審査が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・案件内容の把握に時間を掛け議論する。 ・議論と審査を分離する。 ・審査の方法を変える。 例：一次審査・二次審査・最終審査 一次、二次後は、結果を基に検証討議を行う。 審査は全て公開。 	
3-1	継続提案を新規提案と同じ尺度で審査することに関しては？	<ul style="list-style-type: none"> ・同一団体からの提案でも、以前と活動内容が異なれば、当然新規提案として取り扱うことは良い。 しかし、同一団体から以前と同様な活動内容が提案された場合は共通審査項目で発展性の点数に上限を設けた方が良いのではないかと思う。例えば「3点以下とする」とか。 それは、市の支援事業継続期間にも限りがあると思われ、早目の自立を促すことと、限られた補助金を少しでも多くの提案団体に配分できる様にするため。 	
3-2	継続事業については、支援費用の減額を考慮すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・他区を参考に検討してはどうか。 ・一度採用されれば高額支援が継続される可能性がある。 ・新規案件の創出につなげる。 	

No.	問題点、反省点、課題など	左記の対策・改善案など	協議結果
4-1	<p>プレゼンでの質問・意見が少なすぎるのでは？</p> <p>また、プレゼンの方法も今一・・・。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に文章で質疑応答をしているとは言え、あまりにも質問・意見が少なすぎるのではないか。 折角のプレゼンなのだから、もっと活発に確認し合える場にならないものか。 また、プレゼンもプロジェクターやPCを使って説明することがあっても良いと思うし・・・・・・・・。 何れにしても、今回のプレゼンでは説明側と審査側の「本気さ」「真剣さ」が感じ取れなかった。 	
4-2	<p>プレゼンが形骸化している。時間が短い。委員側の勉強不足？</p> <p>事業提案者の熱意を引き出す為にも質疑応答が無いのは残念でした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の勉強会が必要（全員ではなかなか難しいので、グループ分けなどして行う） ・事前の現地確認、調査は良かった。 	
5	<p>プレゼン終了後の非公開勉強会で、予備審査＝予備採点は必要か？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予備審査（採点）には、動向（結果想定）を早目にキャッチできるというメリットはあるが、逆に今回の様に本審査前に採択・不採択の情報が漏洩するというデメリットがある。 情報漏洩を100%防ぐことが不可能とすれば、<u>予備審査を無くす</u>ことも良いのではないか。 勉強会では、各審査項目における審査上での注意点や用語の意味・解釈などを具体的に確認し合い、<u>協議委員の認識をある程度共通化</u>することが必要と思う。 [例]・全市的な方向性とは具体的に？ ・提案団体の信頼性とはどんな基準で？ ・用排水路や側溝の掃除、集落道の清掃・整備、草刈りなど多くの集落では自費で賄っている全く一集落だけの課題・提案に対しては、どう評価するのか？ 等々 	

No.	問題点、反省点、課題など	左記の対策・改善案など	協議結果
6	採点の集計結果が整数の場合、採点結果が把握しにくい。	・小数点以下第一位まで、表示してほしい。	
7	大変失礼かもしれないが、補助希望額が妥当な金額か否かの判断の際、提案者の積算資料だけでは信頼性が薄い。	・原則として、10万円以上の経費については2社以上の見積書の添付が必要とされている。 今回14件の提案には業者見積もりを取られた団体もありそうだが資料としての添付がなかった。 また、見積り取得が感じられない提案もあり、決まりに則って見積書の提出を徹底させることが好ましいと思う。	
8	本審査の際に提案者が不在なのは残念です。	・信頼性を上げる。	

課題等の整理

- ・審査を全て公開とするか否か (No.1、2)
- ・審査手順の見直し (時間をかけた議論) (No.2)
- ・継続事業の取扱い (No.3)
- ・プレゼンのあり方について (No.4)
- ・予備審査 (勉強会) をなくし、本審査のみとするか否か (No.5)
- ・協議委員の認識をある程度共通化する必要性 (No.5)
- ・採点結果を小数点第1位まで表示 (No.6) ※自治・地域振興課 変更可能確認済
- ・見積もり資料の添付 (No.7)
- ・審査についての信頼性向上 (No.8)

※複数年続けて同様事業を提案した場合、制限を設けている事例（平成 29 年度）

大島区	<ul style="list-style-type: none"> ・助成回数：同一事業は 3 回まで（平成 24 年度採択からの助成回数）
柿崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率：新規事業 10/10、従前の補助採択の回数（事業の主たる部分が類似する事業も含む。以下同じ。）が 1 のもの 9/10、従前の補助採択の回数が 2 以上のもの 8/10（千円未満切り捨て） ・事業の内容が、従前の事業と同様の内容であるもの又は財源の振替や確保を図るものとみなされる場合は、共通審査基準の発展性の評価を 3 点以下とする。
大潟区	<ul style="list-style-type: none"> ・助成回数：同一事業は 3 回まで（平成 22 年度採択からの助成回数） ・同一の助成事業で採択が 3 回目の場合は減額の対象とし、補助率や補助金額について協議、決定する。
板倉区	<ul style="list-style-type: none"> ・助成回数：過年度に採択された事業で、同一団体から同一内容の事業が提案された場合、3 回目以降は、地域協議会で事業の必要性、発展性について、十分確認・審査し、必要な事業は選定する。

平成29年度吉川区地域活動支援事業採択方針

1 目的

吉川区における豊かな地域資源を活かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の取扱いを定めるものとする。

2 採択する事業の分野

上記の目的達成に向け、上越市地域活動支援事業の採択審査を行う際、下記の項目に該当する提案事業について採択するものとする。

- ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
- ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
- ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
- ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業

3 補助率

- ① 審査により採択となった事業の補助率は、原則補助対象経費の100%とする。
ただし、採択事業の補助総額が吉川区の配分額を上回る場合や、事業ごとのバランス等の理由により、審査の結果、補助率を調整する場合がある。
- ② 国県市等の補助事業に並行して申請しないことを条件に採択した事業については、上記の補助率にかかわらず、国県市等の補助率等と同程度の補助を行う。

4 補助金額

- ① 補助額の上限は原則100万円とする。ただし、効果が吉川区全域に及び、地域の活性化に大いに資する事業等、吉川区地域協議会が認めた場合は、上限を引き上げることができる。
- ② 補助の総額が予算を上回る場合、補助額の減額や事業に対する条件を付す場合がある。
- ③ 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
- ④ 補助金の概算払い請求は、補助対象期間の範囲で行うことができる。

5 審査基準

- ① 共通審査基準の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目にそれぞれ5点を配点し、委員全員の平均点が25点満点中13点に満たない場合は不採択とする。

6 プレゼンテーション（計画・企画案・見積もりなどを、会議で説明すること）

- ① 提案者は、プレゼンテーションを行うものとする。

吉川区における地域活動支援事業の審査に関する内規

1 目的

吉川区の地域活動支援事業の採択審査にあたり、詳細な事項について定めるものとする。

2 定める項目

(1) 補助対象経費

① 市等の事業と重複した場合の対応

国県市等の補助事業に並行して申請しないことを条件に、採択することができる。

② 備品の取扱い

原則備品は補助対象外とする。ただし、提案のあった事業の遂行に必要不可欠であり、特に公益性が高いと認められる場合、プレゼンテーションや地域協議会での協議を経た上で対象とすることができる。

③ 飲食費の取り扱い

事業における講師や招待者に対する弁当代などについては補助対象と認めるが、ボランティアを含むスタッフなどの弁当代については対象外とする。

(2) 審査方法など

① 補助額の調整

採択方針により採択事業をすべて100%補助としたときの補助額の合計が、吉川区の配分額を超える場合や、提案内容が100%補助し難い場合は、共通審査基準の委員全員の平均点に依りて、補助率を90~70%の範囲で調整できるものとする。

平均点と補助率の目安は以下のとおりとする。

平均点区分	補助率
20点以上	10/10
17点以上~20点未満	9/10
15点以上~17点未満	8/10
13点以上~15点未満	7/10
13点未満	不採択

上記の調整でも採択した補助額の合計が吉川区の配分額を上回る場合は、採択した全事業について、補助額と配分額の按分により最終調整を図ることとする。

② 審査の決定方法

各提案に対する審査は、勉強会を経て公開の地域協議会で決定する。

③ 提案当事者の審査への参加

提案者及び提案団体の代表者は採点に加わることはできない。ただし、協議に参加することを除外するものではない。なお、提案者及び提案団体の代表者の定義については、個々の事例について地域協議会の中で協議し決定する。

※この内規を変更する場合は、地域協議会委員の協議による合意により行う。

第6回吉川区地域協議会
平成29年9月21日
協議資料No.2-3

平成29年9月21日

吉川区地域協議会

会長 片桐雄二様

吉川区総合事務所長

吉川区に係る平成30年度の地域活動支援事業の採択方針案の協議について（依頼）

標記の件について、吉川区に係る採択方針について地域協議会としての案を取りまとめていただくようお願いします。

総合事務所からの諸連絡について

- ・ 9/23, 24 (土日) 県知事杯争奪尾神岳スカイグランプリ 2017
- ・ 10/ 1 (日) 第20回越後よしかわ酒まつり
- ・ 10/12 (木) 吉川区敬老会
- ・ 10/14, 15 (土日) 吉川観光協会会長杯争奪パラグライダー大会
- ・ 10/29 (日) 上越市長選挙投票日
【10/22 (日) 告示、10/23 (月) 期日前投票開始】
- ・ 11/3, 4 (金土) 吉川区生涯学習フェスティバル
- ・ 11/5 (日) 吉川区駅伝大会
- ・ 11/11 (土) 東京吉川会総会
- ・ 上越市創造行政研究所ニュースレター「創造行政」No.38の配布について
- ・ 男女共同参画推進センター情報紙「ウイズじょうえつ」の配布について
- ・ 平成28年度地域活動支援事業事例集の配布について